

第3号議案 2005（平成17）年度活動及び実施事業計画書（案）について

1 組織活動

（1）DPI日本会議関連について

第2回DPI北東アジア小ブロック会議[福岡市：福岡国際会議場](6月9～11日)

ア．参加国および参加者

〔中国〕張 傍林 中国障害者連合会理事（副主席） 段 小蕾 渉外部

〔モンゴル〕サインバヤ・サムダンジャムト モンゴルDPI議長

ムンコボルド・バンチン 障害者青年連盟理事

〔韓国〕イ・イクソプ韓国DPI会長、DPI北東アジア小ブロック議長

イ・ソック韓国DPI事務処長

〔日本〕三澤 了 DPI日本会議議長

尾上浩二 DPI日本会議事務局長

〔アジア太平洋ブロック〕中西正司 DPIアジア太平洋ブロック議長

〔その他〕オブザーバー：中西由起子ほか、韓国から会議参加者を除いて13名

イ．テーマ：「バリアフリー社会の構築にむけて」（以下、協議議題）

- ・ 障害者権利条約推進のための方策
- ・ 物理的なバリアの検討「交通アクセス、住宅・建築物の整備の状況報告や課題」
- ・ 地域生活支援「介助、相互扶助、情報コミュニケーション、法体制」
- ・ 2007年第3回北東アジア小ブロック北京会議について「2008年北京オリンピックに向けた具体的な活動内容、プラン等の検討」

第21回DPI日本会議全国集会in福岡[福岡市：福岡国際会議場](6月11～12日)

ア．総会

- ・ 議案：2003年度活動報告及び決算
- ・ 関連報告：2004年度活動方針ならびに予算等の報告
- ・ 緊急採択：「障害者自立支援法案」の徹底審議と障害者の地域生活確立を求める緊急アピール

イ．全体集会

- ・ 国際シンポジウム テーマ「障害者の権利に根ざした北東アジア小ブロックの行動計画」
福祉サービス、権利保障、クロスディスアビリティ、国際協力等の課題をめぐってー
シンポジスト 中国代表 張 宝林（中国障害者連合理事・副主席）
韓国代表 イ・イクソプ（韓国DPI会長・延世大学教授）
モンゴル代表 サインバヤ・サムダンジャムト（モンゴル障害者連盟議長）
日本代表 三澤 了（DPI日本会議議長）
コーディネーター 中西由起子（アジア・ディスアビリティ・インSTITUTE代表）
- ・ DPI北東アジア小ブロック会議福岡宣言採択
- ・ 分科会1「地域自立生活支援のあり方 グランドデザイン案をめぐって」
- ・ 分科会2「交通バリアフリー法の検証と改正すべき課題」
- ・ 分科会3「権利擁護 虐待問題の解決に向けて」
- ・ 特別企画（分科会4）「障害児の特別支援教育を考える」

DPI日本会議常任委員会（2ヵ月1回開催）

ア．2004年度第5回会議開催[福岡：福岡市障害者就労支援センター・ドリムト博多作業所]（4月23～24日）

- ・ 報告事項：グランドデザイン案&自立支援法・全国大行動、交通バリアフリー法見直し、JDF等
- ・ 検討事項：グランドデザイン案&自立支援法/2005年度総会、議案書の検討

イ．2005年度第1～6回会議開催[東京]（8・10・12・2・4・5月）

D P I 日本会議役員会議（2ヵ月1回開催）

ア．2004年度第7回会議開催[東京：D P I 日本会議事務局]（5月14日）

イ．2005年度第1～6回会議開催[東京：D P I 日本会議事務局]（7・9・11・1・3・5月）

事務局会議（常任委員会及び役員会に併せて開催）

「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」実行委員会

ア．障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動(5月12～13日)

イ．国会、厚生労働委員会傍聴活動&議員会館前でのアピール行動(5月11、13、20、25日)

ウ．全国一斉行動デー(5月18日)

エ．第2弾全国一斉行動(6月26日～7月3日)

(2) D P I 北海道ブロック会議関連について

第3回D P I 北海道ブロック会議通常総会&記念イベント[札幌市身障福祉センター]（6月25日）

・ 報 告：第21回DPI日本会議総会について

・ 議 題：04年度活動経過報告、決算及び監査報告・05年度事業計画、予算及び役員体制各案等

・ 記念イベント

講 演「障害者権利条約の動向と私たちへの影響」 講 師：東 俊 裕 氏

（国連障害者の権利条約政府代表団顧問・D P I 日本会議条約担当役員・弁護士）

パネルディスカッション「障害者差別禁止条例制定の運動と課題」

パネリスト	千葉県健康福祉部障害福祉課 企画調整班副主幹	小 森 武 彦 氏
	日本弁護士連合会 弁 護 士	西 村 武 彦 氏
	札幌市障がい者による政策提言サポーター会議	富 田 直 史 氏
	北海道保健福祉部障害者保健福祉課主幹	東 方 稔 氏
	札幌市保健福祉局保健福祉部障がい福祉課長	大 沼 広 幸 氏
助 言 者	D P I 日本会議 条約担当役員	東 俊 裕 氏
コーディネーター	D P I 北海道ブロック会議 議 長	西 村 正 樹

D P I 北海道ブロック会議理事会（2ヵ月1回開催）

ア．2004年度第6回会議開催[かでの2・7]（5月22日）

イ．2005年度第1回会議開催[札幌市身障福祉センター]（6月25日）

ウ．2005年度第2～7回会議開催[札幌市]（7・9・11・1・3・5月）

D P I 北海道ブロック会議役員会（2ヵ月1回開催）

ア．2005年度第1～5回会議開催[札幌市]（8・10・12・2・4月）

D P I 北海道ブロック会議事務局会議

北海道の障害者福祉行政を考える会（1ヵ月2回程度開催）

～障害者の地域生活移行の推進に関する事業：福祉医療機構助成事業 別紙1のとおり～

ア．第1回検討会[札幌市身障福祉センター](5月10日)

イ．第2回検討会[札幌市身障福祉センター](5月30日)

ウ．第3回検討会[かでの2・7](6月14日)

エ．第4回検討会[かでの2・7](6月22日)

北海道障害者地域生活支援体制検討会議[道庁別館](毎月1回実施)

委員(当事者) : 我妻 武(身体)、三浦正春(知的)、細川 潮(精神)

委員(非当事者) : 横井 寿之 氏(座長:北海道医療大学教授)

大久保 薫 氏(社会福祉法人 札幌この実会)

吉本 政秀 氏(社会福祉法人 せらび)

田中 雅之 氏(社会福祉法人 厚生協会)

日置 真世 氏(NPO法人 地域生活支援ネットワークサロン)

福士 憲昭 氏(社会福祉法人 南富良野大乘会)

石田 信雄 氏(斜里町保健福祉部)

ア. 第14回会議開催[かでの2.7](5月20日)

内容: 障害者就労支援に向けた取り組みについて(福祉サイド)

事例発表2件

イ. 第15回会議開催[未定](7月予定)

内容: 障害者就労支援に向けた取り組みについて(雇用サイド)

ウ. 第16回会議開催[未定](9月予定)

内容: 報告の取りまとめ

札幌市障がい者による政策提言サポーター会議

ア. 事務連絡会[札幌市役所]

・ 第7回会議開催[内容:今年度のスケジュールと提言書について](6月7日)

イ. 懇談会[ウエスト又は札幌市社会福祉総合センター](今年度は2回 14:00~16:00)

・ 第6回会議開催[内容:提言書に対する札幌市の取組み状況について:ウエスト 19](4月28日)

・ 第7回会議開催[内容:平成17年度提言書提出にあたって](10月予定)

エ. 意見聴取[手稲、南、北区]

・ 第6回(5月24日)手稲区民センター

オ. 学習会等

カ. 提言書提出(8月下旬予定)

キ. その他

・ 札幌市担当部局職員との意見交換会[札幌市役所](4月15日)

・ 札幌市福祉担当部局職員との意見交換会[札幌市役所](6月7日)

北海道の医療費助成制度を考える連絡会

ア. NHK取材に関する懇談会[ほくろビル](4月13日)

札幌市子どもの権利条例制定検討委員会

委員長: 内田信也(北海道合同法律事務所) 弁護士

副委員長: 青山 正(札幌市南区社会福祉協議会)

尾谷正孝(札幌国際大学短期大学部)

委員: 青山ひろみ(主婦)

東 智樹(DPI北海道ブロック会議)

井崎 光男(財団法人青少年女性活動協会)

岩田美香(北海道医療大学)

大坂 克之(光塩学園女子短期大学)

大西照代(札幌市主任児童委員)

甲斐百合子(札幌市学童保育連絡協議会)

川村 功(札幌市青少年育成委員)

斎藤綾乃(北海道札幌藻岩高等学校) 学生

佐々木 一(北海道札幌南高等学校)

芝木捷子(中の島幼稚園)

庄井良信(北海道教育大学大学院)

瀧本京太郎(北海道札幌北高等学校) 学生

谷 光(北海道子どもセンター)

徳留奈緒美(株式会社クレディセゾン北海道支店)

中坂大輔(北海道大学大学院法学研究科)

秦 直樹(児童養護施設興正学園)

秀嶋ゆかり(秀嶋法律事務所)

三浦伸子(羊ヶ丘養護園) 副園長

吉吞正美(札幌市立札幌中学校)

- 米代直美（札幌市立ひばりが丘小学校） 渡辺智広（札幌第一高等学校）学生
ア．委任状交付式及び第1回検討委員会[札幌市役所](4月28日)
・委員長、副委員長選出等
イ．第2回検討委員会[バスセンタービル](5月25日)

対行政（北海道・札幌市）への要望・意見書提出（別紙2のとおり）

その他

- ア．イラク自衛隊派兵反対訴訟原告団（団長：箕輪 登氏）にDPI北海道ブロック会議事務局長参加

2 広報、啓発、調査等事業

(1) 講演会、学習会等（主催・共催）

障害当事者運動から見た障害者自立支援法案～法案をめぐる当事者運動の課題と論点～

講師 DPI 日本会議事務局長 尾上浩二[北海道自治労会館](4月17日)

北海道の福祉から道警の不正経理問題を考える道民集会[札幌サンプラザホテル](5月21日)

障害者自立支援法案全国統一行動デモ[札幌市中心部](5月22日)

(2) DPI 日本会議機関誌等への寄稿

(3) ホームページの充実と情報提供

(4) メール、FAXによる各種情報提供

(5) 講演会、諸会合への講師・来賓出席等

共同連マラソントークinさっぽろ[札幌サンプラザ](5月21日)

第53回全国ろうあ者大会研究分科会（国際）[札幌コンベンションセンター](5月28日)

第53回全国ろうあ者大会前夜祭[ポールスター札幌](5月28日)

第53回全国ろうあ者大会式典[札幌コンベンションセンター](5月29日)

2005年度第2回移送サービス運転協力者講習会[日本赤十字北海道看護大学](6月4～5日)

第24回障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会総会[札幌市身障福祉センター](6月19日)

第10回精神障害者社会参加促進研修会・第21回道回連総会[札幌市社会福祉総合センター](7月10日)

ジュニア・障害者セーリング体験（第7回ヨットエイド北海道）[石狩湾新港西地区](7月17～18日)

(6) 会費納入促進と賛助会員の募集及び拡大について

(7) 第7回DPI世界会議南アフリカ大会への参加準備[ヨハネスブルク](12月上旬開催予定)

(8) その他

イラク調査報告会[札幌弁護士会館](4月13日)

つくろうネット障害者自立支援法案緊急学習会 [札幌市社会福祉総合センター](4月14日)

DPI 韓国会議事務局長の来札に伴う対応(4月26日～28日)

自民党立党50周年記念「障害者福祉タウンミーティングin札幌」[札幌パークホテル](5月30日)

無年金障害者支援に関する署名活動[三越前](5月28日)

3 共催、協賛、後援、協力等事業

(1) 2005年度第1回移送サービス運転協力者講習会[札幌千代田ビル](4月16～17日)

(2) 共同連マラソントークinさっぽろ[札幌サンプラザ](5月21日)

(3) 2005年度第2回移送サービス運転協力者講習会[日本赤十字北海道看護大学](6月4～5日)

(4) プロボクシングMachine Gun Fight 2005[札幌メディアパーク スピカ](6月28日)

(5) 「被爆ピアノ」コンサート[札幌テレビ塔下](7月3日)

(6) 難病患者・障害者といっしょに北海道日本ハムファイターズを応援する蠕動集会[札幌ドーム](8月6日)

(7) 第32回難病患者・障害者と家族の全道集会(8月6～7日)

(8) 仮称) 平和の灯・10Days[大通西4丁目・市民会館等](8月6～15日)

独立行政法人 福祉医療機構助成事業計画書（特別会計）

事業名	障害者の地域生活移行の推進に関する事業
事業の必要性及び目的	<p>障害者施策は、施設から地域での生活を推進することが重要な課題となっているが、現実には、地域で生活していながら施設入所を希望したり施設から地域生活に移行できない障害者が多数存在している。</p> <p>今回の事業は、こうした現状から障害者本人及び家族が抱える不安や課題と地域の受け入れ体制の課題及び入所施設が利用者に対して提供できる支援方法等を検討及びモデル的に実施する。また、併せて、現在、議論されている障害者施策の動向も見据えながら、障害者の地域生活の実現に寄与することを目的として実施する。</p>
事業内容	<p>1. 検討会議の開催 日時：毎月2～3回程度(5月20.30日に開催済、6月14.22日開催) 場所：札幌市身障福祉センターまたはDPI北海道所在ビル等無料会場 参加人数：15名程度(必要に応じて外部から講師を招聘する。)</p> <p>2. アンケート調査の実施 実施時期：5～6月(内容と方法等検討)7月(実施と分析) 調査方法：障害当事者団体、施設等へ協力を依頼し、施設訪問し、面接等により地域生活情報提供前と提供後の2回実施する。</p> <p>3. モデル事業の実施 時期：7月～3月予定(但し本事業終了後も継続的に対応する) 内容：アンケート調査等により確認できた地域生活へ意欲をもつ当事者を主体に地域移行を実現するためのサポートを実施する 具体的には、現在、入所している施設と連携、住宅確保、必要なサービスの利用、情報提供と獲得、本人のエンパワーメント向上への支援、家族との連携及び課題の検証等を実施し、地域生活移行プログラム等を作成するとともに関係機関等と連携して地域生活実現に取り組む。 人数：2～4名程度</p> <p>4. シンポジウム等の開催 開催日時：平成17年10月22日か23日 平成18年2月(2回開催) 会場：札幌市身障福祉センター候補(100～150名) 内容：本事業の報告及び道内外の先駆的实践報告を受けるとともに必要に応じてその時の障害者施策の動向を加味しながら障害者の地域移行に関する議論を深めるために開催する。 講師予定：道内外の障害当事者、学者・施設・行政等5～8名。 (重度障害当事者講師の場合は、介助者の同行が必要。)</p> <p>5. 報告書の作成 内容：事業の実施内容(検討会検討内容、モデル事業及びシンポジウム議論)に基づき検討結果及び課題整理等をする。 配布先：郵送費の軽減及び効果的な配付方法として行政(222)、社協(222)においては道及び道社協。施設(450)においては、関係会議において配付する(1,000部作成)。 *市町村及び社協数は、昨年10月現在。 その他：課題については、解決するための取り組みを継続する。</p>

2005年 7月 日

北海道知事 高橋 はるみ 様
札幌市長 上田 文雄 様

D P I北海道ブロック会議
議長 西村 正樹

障害者施策推進に関する要望及び意見について（案）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から道民（市民）生活及び障害福祉の向上にご尽力をいただいていることに、心から敬意を表します。

さて、私たちD P Iは、2002年10月に「第6回D P I世界会議札幌大会」を北海道及び札幌市をはじめとする多くの団体や個人の皆さまのご協力を頂く中、大成功の内に終了することができました。

しかし、私たちは、この大会の開催が単なるイベントではなく、北海道（札幌市）の障害者福祉が大きく飛躍する起点にしたいとの「想い」も持っています。

大会で採決された「札幌宣言」で掲げられた国際的な「障害者権利条約」の制定は、今、国連でこれまでの人権条約を上回る速度で議論されており、近い将来その制定が実現されることを私たちは、確信しています。

また、「障害者差別禁止法」は、昨年6月の「障害者基本法」改正により障害者の差別禁止を明記するとともに、将来に向けた本格的な「障害者差別禁止法」の制定も視野に入れた付帯決議がなされています。

つきましては、今後の障害者施策の推進に当たりまして、こうした動向を踏まえ、以下の項目を要望及び提案としていたしますので、その実現に向けて、ご尽力いただけますようお願いいたします。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1 障害者施策の基本的な理念と方向性について

- (1) 障害当事者を主体として、身体、知的、精神だけではなく難病や発達障害といった制度の間にある様々な障害種別を超え、当事者の声とそのニーズに基づき進めてください。
- (2) 現在、国内で障害者と定義されていないために様々な困難な状況にある人々（性同一性障害、ユニークフェイスなど）に対する支援も検討してください。
- (3) 障害者の課題を医療モデルではなく社会モデルとしてとらえ、障害者のエンパワーメントに寄与するとともに、障害者一人ひとりに対して、人間としての尊厳を尊重した施策として進めてください。
- (4) 障害者が障害者と呼ばれる要因は、その人自身にあるのではなく、その人を取り巻く社会環境（まちづくり、福祉サービス制度、環境など）によって生み出されるものであり、障害者が障害のない人々と同様に差別や排除されることなく社会参加をしていくための社会環境の改善とその障害ゆえに必要な支援（ホームヘルパー、ガイドヘルパー、STS等の支援や権利擁護及び医療的サポート等）の充実を進めてください。

- (5) 北海道(札幌市)としての「障害者差別禁止条例」の制定と「脱施設」及び「地域生活」の実現を目標としてください。
- (6) 国が実施及び検討する「障害者施策」及び「障害者に関わる施策」については、地方分権及び直接施策の影響を受ける道(市)内の障害者団体の意見・要望等を踏まえた対応をしてください。
- (7) 具体的な項目としては、以下の分野の充実を進めてください。
 - 「障害当事者の声」が反映される体制の充実について
 - 「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について
 - 「まちづくり・地域づくり(ハード・ソフト)」の分野について
 - 「権利擁護システム(相談・支援)」の構築について
 - 「障害者の就労支援」の充実について
 - 「障害に対する正しい認識」の啓発について

2 障害者施策に関する具体的な分野について

- (1) 「障害当事者の声」が反映される体制の充実について
北海道(札幌市)が障害者施策の新規事業の創設及び既存事業の見直し等、障害者に関わる施策の実施にあたっては、障害当事者団体の関係者へ事前協議の実施等、協働作業として障害者の社会参加の促進及びノーマライゼーション社会の構築を進めてください。
既存の「北海道障害者会議」(「札幌市障がい者サポーター会議」)及び各種委員会等の充実と活用を進めてください。

- (2) 「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について
障害者が「施設や病院から地域生活へ移行すること」及び「施設に入ることなく地域での生活の実現」を障害者施策の基本とし、将来的に「脱施設宣言」ができるよう施策を進めてください。
障害等級、種別、制度見直しによる移行時特例によるサービスの不公平をなくすとともその障害者が必要としている医療、介護、情報提供、介助などに対応した制度の充実及びサービス提供体制の確保を進めてください。

「障害者自立支援法」に基づく「地域支援事業」(または「支援費制度」)の実施にあたっては、以下の項目を進めてください。(内容は、施策の動向により別途検討するが、「自治体を実施する地域支援事業に関すること」と及び「自治体から国への要望」に関することを載せる。)

- ・ 自立支援法案については当事者団体等から多くの懸念が提示されています、当事者との信頼関係を損ねることがないように説明を十分に行い当事者の理解を得た上で信頼関係を構築できる法案となるように関係機関へ要望してください。
- ・ 自立支援法案での受益者負担の論理ではサービスをより多く必要とする重度障害者はより多くの利益を得ているという論理が構成されていますが、誰もが地域で生活するために必要なサービスを得ることは基本権であるという観点から議論を進めるように関係機関へ要望してください。
- ・ 地域間格差と平等なサービスの提供が議論されていますが、サービスを平均的に提供するのではなく、必要なサービスを受けられるようにサービス水準の底上げが図られるように要望してください。

昨年10月の「重度心身障害者医療費助成制度」が見直しに伴い、以下の項目を実施してください。

- ・ 所得税課税世帯で常時医療的ケア等を必要とする障害者の生活が器具されることから障害に起因した医療行為(人工呼吸器、褥傷など)で現行の制度で対応できないものに対して支援を検討してください。
- ・ 制度見直しによる診療抑制等の把握と深刻な事態が判明した状況への対応を検討してください。
- ・ 精神障害者も制度を利用できるようにしてください。

精神障害者の入院実態を把握し負担軽減を進めるとともに利用者本位の医療の充実を推進して

ください。

障害者の入所施設を新たに建築することなく、そうした予算は、障害者が地域で生活を送るために必要なサービスの充実に当ててください。

既存の施設については、施設利用者の地域移行を進めるとともに障害者の地域生活を支援するサービスを担うものとなるようその機能を見直し、将来的には、現行の施設機能を廃止してください。

(3) 「まちづくり・地域づくり(ハード・ソフト)」の分野について

ユニバーサルデザイン(UD)を基本としながらも、それだけでは対応できないバリアフリーも取り入れてください。

移動環境の整備にあたり、以下の項目を実施してください。(「交通バリアフリー法」見直しの動向に基づき後日再検討する。)

- ・ 車いす利用者の移動は、車いす対応エスカレーターではなくエレベーターの設置を進めてください。
- ・ 車いす利用者の乗降及びユニバーサルデザインを進めるため低床バスや2ステップバスではなく、スロープ付ノンステップバスの導入を進めてください。
- ・ 車いす利用者のバスの単独乗車を制限することのないよう、障害者の利用に即した対応を関係方面へ働きかけてください。

ボランティア輸送として実施されているSTSに関して、以下の項目を実施してください。

- ・ 福祉有償運送における運営協議会を早期に設置してください。
- ・ セダン型特区を早期に申請してください。
- ・ 運営協議会での申請を円滑に行うために相談指導、講習会の開催等についてNPOに業務委託してNPOによるSTSが普及するようにしてください。
- ・ タクシーチケット、ガソリン補助券等がNPOによるSTSでも使用できるようにしてください。
- ・ NPOが使用している福祉車輛の保管駐車場所等について公有地を無料又は安価な金額で提供してください。
- ・ 障害者の移動の権利を保障し、STSが社会的な認知を得られるように普及をしてください。

公共建築物のバリアフリーの推進及び福祉適合マークの交付にあたっては、単なる建築物への外部からのアクセス及びパブリックスペースのみの状況を基準とすることなく、公共的に利用されている飲食店等への出入口のアクセス状況も加味してください。

障害児教育は、本人及び親の意向を尊重し、障害のない子と同様に、地域の小中高等学校への通学を障害を理由に制限しないとともに、本人及び親に過剰な負担を強いることなく、安心して通学し学べる環境づくりを進めてください。

障害児教育の充実においては学校内での介助者、医療スタッフの配置が重要ですので配置計画を作成し早期に押し進めてください。

「心身障がい者交通費助成制度」の福祉タクシー利用券(以下、利用券)の運用について以下の項目を実施してください。(札幌市のみ)

- ・ 車いす利用者等、移動制約者の移動サービスを実施しているSTS利用時に利用券の使用を可能としてください。
- ・ 利用券の使用にあたっては、基本料金のみではなく、送迎及び加算料金等といったタクシー乗車料金にも使用できるようにしてください。
- ・ 利用券と福祉自動車燃料助成券のを金額的な差をなくすとともに、両方で使用できるようにしてください。

(4) 「権利擁護システム(相談・支援)」の構築について

障害者団体、弁護士会、司法書士会、社会福祉協議会及び行政等がネットワークを構築し障害者への差別や虐待といった権利侵害に対応する権利擁護体制の整備を進めてください。

障害者のニーズへの対応及び権利擁護を基盤として、そのライフサイクル全般にわたる相談及び支援体制の確立を進めてください。

選挙における障害者の郵便投票制度では、本来この制度利用が可能な障害状況であるにもかかわらず手帳の障害名の記載内容により、この制度を利用できない実態があるが、手帳の障害名の記載変更手続きによることなく、関係機関との調整を図り改善を進めてください。

精神障害者の入院実態を把握し権利擁護を進めてください。

(5) 「障害者の就労支援」の充実について

北海道（札幌市）自らが民間企業へモデルとなるように積極的な障害者の雇用促進（例：障害者雇用には有効な障害者の別枠採用を毎年実施する）と職場環境の整備を進めてください。

視覚障害者のワークアシスタント、ジョブコーチ等、障害者雇用を推進する上で有効な国の施策についてハローワークと連携して一般企業への周知を促進するとともに、賃金補填等の期限がきれた後も障害者の継続的な雇用が推進されるよう働き掛けてください。

障害者の雇用を積極的に進めている企業に対して官公需の優先発注等の障害者雇用奨励施策を検討してください。

重度障害者の就労を押し進めるために職場内介助者の配置と通勤手段の確保が重要だと考えますが、自立支援法において明確に位置づけるよう関係機関へ要望してください。

(6) 「障害に対する正しい認識」の啓発について

障害者福祉行政を担当する職員が、障害者の立場に立った対応や各種施策に対する認識の向上を図り、障害者及びその家族への対応を向上するために、職員自らが障害の疑似体験をしたり、ボランティア休暇を活用して障害者の生活のサポートを経験することを研修（必修）等として実施してください。

補助犬や点字ブロックへの自転車放置及びエレベーターの利用等に関する理解及びマナー向上に向けた社会的な啓発を進めてください。

以上